

「住所等変更」及び「再交付」申請の手続きについて

墓所使用許可証又は合葬式墓地使用許可証に記載されている住所等に変更が生じた場合や紛失された場合は、「記載事項変更」または「再交付」申請書の提出が必要です。

※郵送でも申請できます。

【記載事項変更申請に必要な書類】

- 1 宇治市墓地公園使用許可証記載事項変更申請書
- 2 墓所使用許可証又は合葬式墓地使用許可証
- 3 住民票（3か月以内に交付されたもの）
※使用許可証に記載されている住所から現在の住所へ移動されたことがわかるものを提出してください。
- 4 書留郵送料（470円分の切手）
※郵送で申請される場合のみ必要です。

【再交付申請に必要な書類】

- 1 宇治市墓地公園使用許可証再交付申請書
- 2 書留郵送料（490円分の切手）
※合葬式墓地の場合は470円分の切手が必要です。

- ◎ 記載事項変更と再交付の申請を同時にされる場合は、書留郵送料490円分の切手が必要になります。

【提出先・問合せ先】

〒611-0021

宇治市宇治金井戸7番地の44

日本管財・五輪グループ

宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所 宛

TEL：0774-39-9205

受付時間：8：30～17：15